決算特別委員会

県内重要課題で高瀬菜穂子委員が論戦

9月24日から10月12日まで決算特別委員会が行われました。
日本共産党からは、高瀬菜穂子議員が委員に就任。
総務、保健医療介護、農水、県土整備、商工、文化、教育の各分野で論戦しました。

Report

「国任せでは県民を守れない」築城基地の米軍基地化に反対せよ

航空自衛隊築城基地の、米軍普天間基地が持つ緊急時の受け入れ機能を移転するための施設建設が7月から始まりました。

米軍の常駐化、米軍基地化の懸念を指摘した高瀬委員は、「常駐化した場合は抗議せよ」「米軍基地化に明確に反対の意思を示せ」と知事を追及、国の「敵基地攻撃能力保有」についての憲法上の知事の認識を質しました。

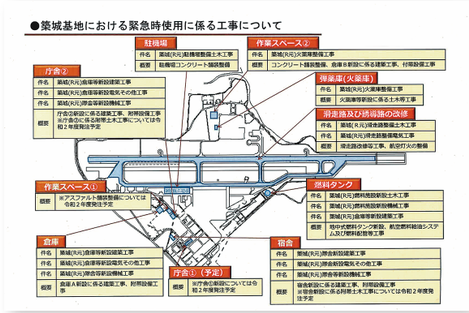

知事は、いずれも「国において適切に判断されるもの」との答弁に終始。高瀬委員は、「国任せの姿勢では県民の生命と財産は守れない」と厳しく知事を批判しました。

靴型装具の保険適用 ― 実態に合った改善を

病気などで足が変形するなどの障害を持つ方むけに、「痛みなくはける靴」を制作してきた靴型職人が作った靴が、保険から除外される事態が起こっています。不正防止として、療養費支給に添付する領収書に、取り扱った技師装具士の氏名の記載が義務付けられたからです。高額な靴に対する障害がある方の負担が10割になりました。

高瀬委員は、衆院厚労委員会における加藤厚労相（当時）の「医行為に該当しない場合、技師装具士でなくとも靴を作ることは適法」等の答弁を示し、実態に合うよう取り扱いの改正を国に求めよと要請しました。

農業用ため池を活用して流域治水の促進を

明星寺川（飯塚市）の調整池を視察

県内にはため池が4808か所（全国8番目）、「決壊した場合、浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害の恐れがある」重点防災ため池が3578か所（全国5番目）あります。

高瀬委員は、御笠川流域のため池全体で2基の洪水調節ダムの86%の治水効果があるとの研究結果を紹介、ため池を活用しての流域治水について県の見解を質し、「農業用としての利用がなくなったため池を調整池として転用することは可能」との県の答弁を得ました。高瀬委員は、河川管理部門（県土整備部）と協働してのため池の治水利用の推進を求めました。

「必要な対策を講じれば、水害は未然に防げる」河川整備を急げ

高瀬委員は、浚渫を求める多くの県民の声に応えず、県単独の河川改修費を直近5年間で1億円ずつ減らしてきた県の姿勢を批判。国の「緊急浚渫推進事業」（県の浚渫や伐木などの事業に、費用全体の起債を認め70%を交付税措置）の積極的な活用を求め、「適切に浚渫を実施する」との答弁を得ました。

また、久留米市の「総合内水対策計画」への国県の強力な支援と、大牟田市の例を示して、市長村管理の排水ポンプへの助成を求め、改めて河川整備計画の策定と総合的な河川整備を推進し、流域治水協議を進めるなど、河川整備・治水対策を急ぐよう要望しました。

浚渫や伐木が遅れている
下弓削川（久留米市）を調査

コロナ禍でこそ、少人数学級の推進を

本県は3年にわたり、1200人以上の正規教員の採用を行ってきましたが、小中学校の正規率は今も全国で43位と低位。コロナ禍で文科省が3100人の教員配置の補正予算を組み、本県でも106人の追加配当を行ったものの、53人しか確保できていません。教員不足が深刻な中、既存の定数を活用し、市町村や学校裁量で少人数学級編成ができるよう求めるとともに、国に対し定数改善と教員養成大学の定員拡充を要請するよう求めました。県教委は、市町村裁量による弾力的措置は可能であるとし、国への要望を行うと答弁しました。

コロナ禍での各分野の緊急課題について対策を求める

持続化給付金　期限延長と継続的支援を

高瀬委員は、国の持続化給付金の期限延長と、給付の継続的支援を国に求めよと要望、県の持続化緊急支援金の復活を求めました。

県（中小企業振興課）は、「持続化給付金の複数回の給付や売り上げ減少の要件緩和を、全国知事会を通じて要望している」「持続化緊急支援金に続く措置として、国の家賃支援給付金に上乗せして給付する家賃軽減支援金を実施している」と答弁しました。

学童保育　省令基準を見直し、財政支援を

高瀬委員は、コロナ禍の中、「児童一人に概ね1.65㎡」「子ども集団概ね40人以下」の省令基準を緊急に見直すことを国に求め、そのために国と県の財政支援をと要望しました。

県（青少年育成課）は、国の交付金を活用して、必要な予算措置と継続的に事業を実施できるよう対応を検討すると答えました。

文化芸術　支援対象の拡充を

高瀬委員は、コロナで影響を受けた文化芸術団体等に補助する「文化芸術再開支援補助金制度」を評価しつつ、美術や写真等の展覧会や上映会なども対象とすること、通常時も含め支援を行うための「基金」を創設することを求めました。

県（文化振興課）は、映画や絵画は「再開」を支援する事業の目的と異なるとの見解を示し、国が「文化芸術復興創造基金」を創設したとして、国や他県の動向を見守るとの答弁に留まりました。

保健所　体制強化は喫緊の課題

高瀬委員は、25年間で、21か所から9か所に、職員数が801名から532名に削減された県の保健所について、正規の職員の増員等、抜本的な体制強化を求めました。

県（保健医療介護総務課）の、「保健所内での配置換えや他の保健所からの応援、専門職を会計年度任用職員として採用するなど、従来通りに対応する」との答弁に、高瀬委員は、「新たな感染症の発生は避けられず、体制強化は喫緊の課題」と、重ねて強く要望しました。